

「UNIVAS CUP 安全体制支援制度」 募集要項

I. 本制度について

1. 目的

- ・一般社団法人大学スポーツ協会（以下「UNIVAS」という。）は安全安心な大学スポーツ環境の整備を目指しています。
- ・UNIVAS CUP 安全体制支援制度（以下「本制度」という。）は、UNIVAS の会員である競技団体が主催する試合の医療従事者等の配置に係る費用を補助することによって、これまでリソース不足等で安全対策が不十分であった試合の安全性を向上させ、大学スポーツの安全・安心な体制及び取組を強化することを目的として実施します。
- ・本制度は大学スポーツのより安全安心な環境の整備ため、UNIVAS が制定している安全安心認証「UNIVAS SSC」制度の取得が必須条件となっておりますので、ご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。

2. 実施概要

本制度は、UNIVAS が会員である競技団体が主催する UNIVAS CUP 対象の大会の医療従事者等の配置に係る費用を補助する制度です。

3. 申請対象者

安全安心認証「UNIVAS SSC」を取得済み、かつ、対象となる大会で以下①～③の対応が可能な競技団体会員

- ①手配する医療従事者等の指定ウェア（無償提供）着用
- ②本制度利用について以下 a～d での案内
 - a. 開会式（アナウンス）
 - b. 大会プログラム
 - c. 大会用ウェブサイトもしくは団体の公式ウェブサイト
 - d. 大会の状況を伝える SNS
- ③大会終了後の写真入りレポート（所定の実施報告書で可）の提出

4. 対象となる大会

- ①競技団体会員が主催する UNIVAS CUP2025-26 の対象となる大会
- ②①の他、団体が適用を申請し、UNIVAS が承認した大会（大会一ヵ月前までに要申請）

5. 補助金額

一競技団体会員あたりの上限 30 万円（1 大会での上限となります）

6. 対象期間

2025 年 6 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

7. 対象の医療従事者等

本制度における医療従事者等とは、下記のいずれかの資格を有する者としてします。

- (1) 医師
- (2) 医師以外の資格保有者
 - 1 看護師
 - 2 理学療法士

- 3 柔道整復師
- 4 あん摩マッサージ指圧師
- 5 はり師・きゅう師
- 6 救急救命士
- (3) アスレティックトレーナー
 - 1 日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー (JSPO-AT)
 - 2 JATAC 認定アスレチック・トレーナー (JATAC-ATC)
 - 3 一般社団法人全国体育スポーツ系大学協議会認定 JPSU スポーツトレーナー
 - 4 米国 NATA 公認アスレティックトレーナー(NATA/ATC)
- (4) その他、UNIVAS が認めた資格の保有者

※日本スポーツ協会公認スポーツドクター、アスレティックトレーナーが望ましい
 JSPO「メディカル・コンディショニング資格認定者検索」
<https://www.japan-sports.or.jp/coach/DoctorSearch/tabid75.html>

II. 本制度の条件について

1. 本制度全体の流れ

- ①申請者が大会に対する医療従事者等の必要人数・種類を検討、適切な候補者を選定
- ②申請者は、選定した医療従事者等の情報を「別紙 1 申請書」に記入し UNIVAS へ提出
(UNIVAS SSC 未取得に団体は大会までに認証取得が必要となります)
- ③UNIVAS が審査を行い、審査結果を申請者へ通知
- ④申請者は、大会終了後に「別紙 2 実施報告書(総括)」「別紙 3 実施報告書(個別)および「別紙 4 口座振込依頼書」を申請者へ提出。(大会の実施報告をもって完了とし、中止等で大会が開催されなかった場合は対象となりません)
- ⑤提出書類の確認後に UNIVAS から申請者へ補助金の支払い

2. 補助の対象となる費用について

(1) 医療従事者等の労務費

- 1 医師の労務費の基準単価
 6,250 円/時 (左記を時間単金の上限とする)
 50,000/日 (8 時間以上の場合、左記金額を適用し、上限金額とする)
- 2 医師以外の労務費の基準単価
 2,000 円/時 (左記を時間単金の上限とする)
 16,000/日 (8 時間以上の場合、左記金額を適用し、上限金額とする)
 ※申請者は上限金額内で配置費が収まるように医療従事者等の選定・交渉をしてください。なお、上限を超える費用について UNIVAS は負担しません。

(2) 医療従事者等の旅費

医療従事者の配置に係る交通費(鉄道・バス賃、車賃、有料道路通行料、航空)、宿泊費(上限 10,000 円/日)を支給いたします。物品費等、その他費用は対象となりません。)

(3) 申請者への補助金の支払い

実施報告書及び口座振込依頼書の確認後に、UNIVAS から申請者へ補助金を支払います。書類の締め日は毎月月末(月末が休日の場合はその前の平日)とし、翌月末に申請者の指定の口座へ振込みします。

(4) その他条件

- ・本制度を利用された大会について、実地調査を行う場合がございます。
- ・本制度を利用された大会については、その大会に従事する医療従事者等には指定のウェアの着用をお願いします。

Ⅲ. 申請について

1. 申請方法

(1) 申請期間

2025 年 5 月 2 日～2026 年 2 月 28 日 17 時必着

※大会開始後の申請は、原則、受け付けませんのでご注意願います。

(2) 提出書類

「別紙 1 申請書」

(3) 提出方法

電子メールでの送付

(4) 提出先

電子ファイル提出先：anzen.anshin@univas.jp

2. 審査結果通知について

(1) 審査結果通知期間

申請書の受領後、概ね一週間以内に審査し申請者に通知します。

(2) 審査内容

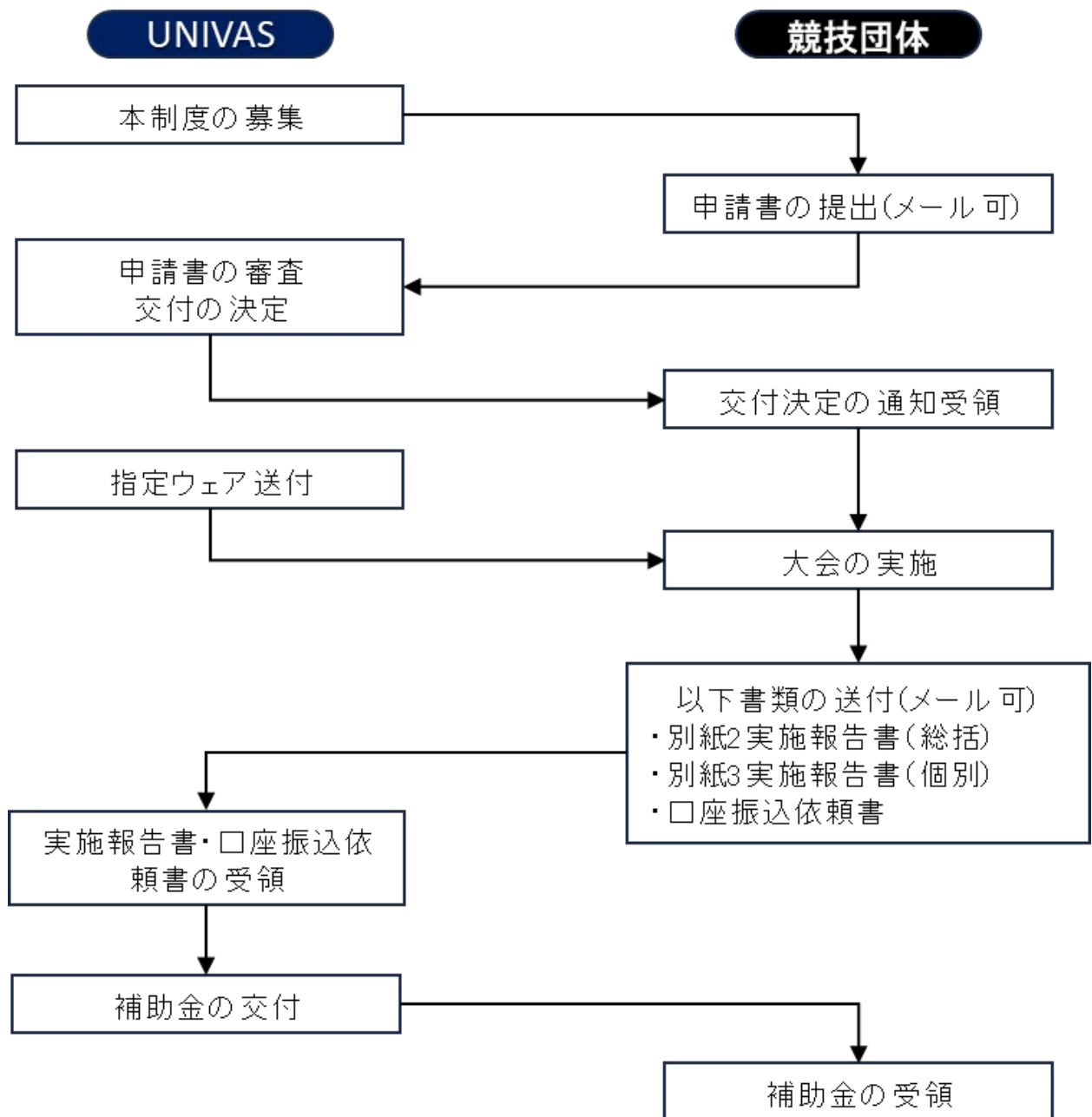
①本制度の条件を満たしているか

②申請内容に不備がないか

(3) 審査に必要な追加資料請求等

審査にあたり追加資料の提出、説明等をお願いする場合があります。

Ⅳ. 手続きの流れ



以上